

社会的養護経験者へのヒアリング結果と今後の対応方針(案)

項目	R2年度ヒアリング結果		既存の対応や制度	今後の対応方針(案)
	良い点	課題等		
① 一時保護所の環境や職員の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過ごしやすかった。 ・ 友達ができてよかった。 ・ 特に不満がない。 ・ 嫌なことがあったという記憶はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校からの急な呼び出しにより児童相談所に行ったが、理由を説明してもらえらるまで時間があり、情緒不安定になった。 ・ 個室での行動制限(職員の許可が必要な行動)が多かった。 ・ 同じ公園への外出だと飽きてしまうので、レクリエーションが多い方がいい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保護を要する背景は様々であることから、一人一人の子どもたちの状況に応じた適切な支援が行えるよう、児童相談所運営指針、一時保護ガイドライン等に沿った対応に努めている。 ・ 意見箱を設置するほか、定期的に児童と面談することで子どもの様子や意向の把握に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所業務に関する自己評価についての検討を進める中で、一時保護所における対応の見直しも行っているところであり、ヒアリング結果も踏まえ、子どもが安心して過ごすことができるように、より一層、子どもの気持ちに寄り添ったきめ細かい対応や説明を行う。
② 児童相談所職員の関わり方(①を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の話をきちんと聴いてくれた。 ・ 措置変更の際には、施設入所や転校の手続等すぐに対応してくれて、よかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設にいる間に、児童相談所の職員と会った記憶がない。 ・ 中学・高校の間に、それぞれ1回しか会ったことがない。 ・ 関わりがないことで困ったことはない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設等に児童の状況を確認しながら、できる限り、経過診断を目的に面談を実施している。 ・ なお、小学6年生、中学3年生、高校3年生の児童については、進路を含めて相談を行うため、原則全員を対象に面談を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの意向を踏まえ、施設等の協力を得ながら、経過診断の機会をより増やしているよう努める。
③ 施設生活や施設職員の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の雰囲気は、とてもよく、過ごしやすかった。 ・ 担当の先生は、毎日、話を聴いてくれてよかった。 ・ 担当の先生が、あまり変わらなかったのので、ずっと話ができる関係を継続することができた。 ・ 少人数だったこともあり、日常生活についていろいろ教えてもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しく入ってきた子のことを、他の子どもたちが、警戒していて、施設の雰囲気はよくなく、最初は、ほとんど部屋で過ごしていた。このような状況でも、特に施設の職員が何か対応してくれることはなかった。 ・ 里親は、自分の家庭があって、そこに入ってきた子どもという印象があった。 ・ 里親に怒られ、自信がなくなす経験をするなど、嫌な思いをすることがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童養護施設運営指針や児童養護施設運営ハンドブック等に沿った対応に努めている。 ・ 里親に対しては、各種研修により養育技術の向上を図っており、委託後は定期的な家庭訪問により里親への助言や子どもの状態把握を行うよう努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童養護施設運営指針等に沿った運営がされているか、札幌市が毎年実施する定期監査において状況を確認する。 ・ 里親に対しては、研修の充実を図るとともに、委託後は現在の支援と合わせ、必要に応じて心理士による訪問・助言を行うなど、より丁寧できめ細かい支援を行う。
④ 権利擁護の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設を移る際、自分の意向を聞いてくれて、自分で決めることができたので、よかった。 ・ 学校生活において、友達のことなどで困ったこと等があったときは、学校の先生に相談したりして、施設の職員だけでなく、相談できる人がいた。 ・ 進学や就職など自分の将来のことについて、施設の職員や学校の先生等、相談に乗ってくれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保護所から施設入所という話になり、なぜその選択肢しかないのか理由をきちんと説明してほしい。 	<p>【一時保護所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見箱を設置するほか、適宜個別に面談を行うなどして、子どもが意見を表明しやすい環境の確保に努めている。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見箱や第三者委員の設置など、各施設において子どもの意向聴取や権利擁護に努めているほか、定期的な第三者評価の受審による運営の改善や透明性の確保を図っている。 	<p>【児童相談所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保護所において子どもの権利擁護やより質の高い支援を行うため、業務評価の在り方を検討する。なお、児童相談所業務に関する自己評価についての検討を進めているところであり、今年度中の実施を目指す。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童養護施設運営指針等に沿った運営がされているか、札幌市が毎年実施する定期監査において状況を確認する。
⑤ 自立支援制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援コーディネーターが色々と話を聴いてくれて、問題なく関わりをもつことができた。 ・ 退所した後も、自宅の様子を見に来てくれるなど、よい関係性を継続している。 ・ 困ったことがあれば、自分からも相談できる。 ・ 仕事が始まったら、どうなるか不安はあるが、何かあれば、施設職員や支援コーディネーターに相談できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18歳になって一人暮らしをすぐにするというには不安があって、措置延長することを希望した。 ・ 施設にいる間は、料理や掃除等自分ですることがなく、退所して、急に自分で全部しなければならなくなるのは不安が大きい。 ・ 18歳の退所前に、料理や掃除等、今後自分でしなければならぬことができたらいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的養護自立支援事業による継続的なサポートに努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の支援メニューを効果的に活用するとともに、退所後生活体験支援を追加し、一定期間一人暮らしを体験することで自立への不安を軽減する。